

# とやま呉西圏域連携 就業マッチング支援事業 業務委託に係るプロポーザル実施要領

## 1 趣旨

2024年春卒業予定者をはじめ、2023年春卒業者、転職希望者、UIJ ターン希望者、留学生など、県内外の求職者を対象に、とやま呉西圏域内（高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市）への企業の人材確保を図るため、就業マッチング支援事業を実施する。その実施にあたり、企画提案（プロポーザル）により、受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2 業務の概要

### (1) 業務の名称

とやま呉西圏域連携 就業マッチング支援事業（以下「本事業」という。）

### (2) 提案限度額

5, 221, 000円（消費税及び地方消費税を含む）

### (3) 履行期間

契約日から令和5年3月31日（金）まで

### (4) 業務内容

とやま呉西圏域の就業マッチング支援事業業務について、業務委託を行うもの  
別紙「業務委託提案依頼書」参照

## 3 プロポーザルの参加資格

本企画提案に参加することができる事業者は、以下の要件のすべてを満たす法人格を有する民間団体等とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 高岡市の指名停止基準に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- (4) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 法人税及び法人地方税の滞納がないこと。
- (6) 社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の未加入及びこれらに係る保険料の滞納が無いこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第154号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (8) 暴力団（暴力団による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）及び暴力団若しくはその構成員でなくなった日から5年を経過しない者並びにこれらの統制下にある者でないこと。

#### 4 スケジュール

事業者選定までのスケジュールは、以下のとおり

内容	期間等
実施要領等の公表	令和4年7月11日（月）
質問書の受付期限	令和4年8月9日（火）午後5時
質問書の回答	随時回答
参加申込書の提出期限	令和4年8月18日（木）午後5時
企画提案書等の提出期限	令和4年8月23日（火）午後5時
審査及びヒアリング	令和4年8月30日（火）午後予定
選定結果の通知	審査後、速やかに

#### 5 実施要領等の配布

高岡市ホームページに掲載（下記ページでダウンロード可能。）

<https://www.city.takaoka.toyama.jp/>

#### 6 企画提案に関する質問受付及び回答

本企画提案に関する質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

- (1) 提出書類 質問書（様式1）
- (2) 提出方法 E-mail で事務局へ提出
- (3) 提出先 shogyo@city.takaoka.lg.jp
- (4) 提出期限 令和4年8月9日（火）午後5時まで
- (5) 質問の回答 質問者に対し、随時 E-mail で回答する。  
（よくある質問については、回答をホームページに掲載予定。）

#### 7 参加申込書の提出

本企画提案に参加する事業者は、参加申込書を提出すること。

- (1) 提出書類 参加申込書（様式2）
- (2) 提出方法 持参または郵送（簡易書留）
- (3) 提出期限 令和4年8月18日（木）午後5時まで ※郵送の場合も同日必着
- (4) 提出先 〒933-0029 高岡市御旅屋町101番地（御旅屋セリオ5F）  
高岡市産業振興部商業雇用課 宛

#### 8 企画提案書の提出

参加申込書を提出したものは、次のとおり企画提案に関する書類を提出すること。

- (1) 提出書類 企画提案書
  - ①目次 (任意様式)
  - ②提案事項 (任意様式)
  - ③企業概要 (様式3)
  - ④同種・類似業務の実績調書 (様式4)
  - ⑤業務実施体制 (様式5)

⑥スケジュール (任意様式)

⑦見積書 (任意様式)

※詳細については「提案書作成要領」を参照のこと。

- (2) 提出部数 ①～⑦・・・紙媒体各 15 部 (正本 1 部、副本 14 部)
- (3) 提出方法 持参または郵送 (簡易書留)
- (4) 提出期限 令和 4 年 8 月 23 日 (火) 午後 5 時まで ※郵送の場合も同日必着
- (5) 提出先 参加申込書提出先と同じ

## 9 審査及び選定

- (1) 審査実施 令和 4 年 8 月 30 日 (火) (時間及び場所は別途通知)

本企画提案における審査として、提出された企画提案書等をもとに選定委員会によるヒアリング (プレゼンテーション、質疑応答) を以下のとおり実施する。ヒアリングを実施する時間及び会場は、企画提案書を提出した事業者に別途通知する。

- ・各企画提案につき 30 分以内 (準備 5 分、プレゼンテーション 20 分、質疑応答 5 分) とする。
- ・プレゼンテーションの内容は、企画提案書の内容に基づくものとし、資料の追加配付は認めない。
- ・プレゼンテーションでは、企画提案書でイメージをつかむことが難しい点やアピールしたい点を中心に説明を行うこと。
- ・プレゼンテーションに必要なパソコン等の機器は、応募者が用意すること。(プロジェクター、スクリーンは事務局で用意するが、接続用ケーブルは持参すること。)
- ・説明員の人数は、3 人までとする。
- ・なお、応募多数の場合、事務局において一次(書類)審査を行い、ヒアリング対象事業者を絞り込む場合がある。

- (2) 審査方法・選定

本企画提案では、選定委員会において応募者が提出した企画提案書等の内容及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容について別表を参考に総合的に評価し、最も適していると認められる受託候補者を選定する。

別表

評価項目	点数配分	考え方・着眼点
企画の妥当性	4 0	事業の目的を達成するための企画内容
プロモーション方法	2 0	周知広報に係る媒体・方法・参加者の増加を図る方法
企画の実現性	2 0	実施体制 (執行体制、人員配置の妥当性)、スケジュール、コロナ対策、これまでの実績
プレゼンテーション	1 0	内容は、わかりやすい説明か、質問に対する回答が的確か
経費の妥当性	1 0	コストパフォーマンスに優れており、かつ適正な価格か

- (3) 事業者への結果通知

審査結果は、後日書面で採否のみ通知する。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けないものとする。

#### (4) 審査結果の公表

審査の結果については、次の内容を高岡市ホームページにおいて公表する。

- ・ 応募者総数
- ・ 契約候補者の名称、所在地、総得点
- ・ 契約候補者以外の応募者の各総得点（社名等は、非公開とする。）

### 10 参加者の失格

提案者が以下のいずれかに該当した場合は、提案を行うことができなくなり、既に提出された企画提案は無効とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (2) 参加資格を満たさなくなった場合
- (3) 審査の透明性・公正性を害する行為があった場合
- (4) 前号各号に定めるもののほか提案にあたり著しく審議に反する行為があった場合

### 11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、事務局と受託候補者とで提案内容の細部について調整を行い、委託条件を協議のうえ契約を締結する。
- (2) 参加申込後、プロポーザルを辞退する場合は辞退届（任意様式）を提出すること。
- (3) 企画提案書等の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提出された書類は、返却しない。

### 12 問合せ先

とやま呉西圏域連携就業マッチング支援事業

事務局 高岡市産業振興部商業雇用課 担当：佐賀、征矢

〒933-0029 富山県高岡市御旅屋町101（御旅屋セリオ5階）

TEL：0766-20-1297 FAX：0766-20-1496

E-mail:shogyo@city.takaoka.lg.jp